

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2022年6月23日	
愛知県知事 殿	
提出者 住 所 名古屋市中村区名駅5-5-22 名駅DHビル7階 氏 名 東レ建設株式会社名古屋支店 支店長 鳥越 茂徳 電話番号 052-571-1287	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大垣扶桑紡績(株)扶桑工場 建屋解体更地化計画に伴う解体工事
事業場の所在地	愛知県丹羽郡扶桑町南山名字西ノ山200
計画期間	2022年4月1日から2023年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06:総合工事業
②事業の規模	705百万
③従業員数	8人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類：中間処理業者に委託し、破碎後再生骨材等に使用 廃プラスチック類：中間処理業者に委託し、破碎後RPF燃料として利用 汚泥：中間処理業者に委託し、乾燥後有害物以外は埋戻し材として利用 木くず：中間処理業者に委託し、破碎後チップとして製紙会社に売却 紙くず：中間処理業者に委託し、分別後製紙会社に売却 混合廃棄物：中間処理業者に委託し、分別後再資源化又は埋立処分 極力、優良認定処理業者を使用

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別表1の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度(2021年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		別紙1の通り
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・工場加工による資材の持込量削減 ・包装材の簡素化 ・協力会社、作業責任者、作業員への教育		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		別紙2の通り
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・工場加工による資材の持込量削減 ・包装材の簡素化 ・協力会社、作業責任者、作業員への教育		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・作業所の広さに見合ったコンテナの配置 ・可能な限りがれき類、廃プラスチック類、木材、石膏ボードに分別する		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・排出する混合物廃棄物を削減し、各作業所での分別を徹底する。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2021年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		別紙1の通り
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・全量委託		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		別紙2の通り
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・自ら再利用する計画なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2021年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		別紙1の通り
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・全量委託		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		別紙2の通り
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・自ら中間処理する計画なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2021年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		別紙1の通り
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・計画なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		別紙2の通り
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・計画なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2021年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		別紙1の通り
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・再生利用業者への処理委託の斡旋 ・許可証、処分場の確認による適切な業者との委託契約の締結 ・電子マニフェストによる店社での収集運搬、処分状況の確認		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		別紙2の通り
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・本年度実施した項目に下記を追加する ・優良認定業者への処理委託の斡旋 ・処理委託先の定期的な現地確認		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

